

～令和8年1月施行～

# 取適法 説明会＋個別相談会

参加  
無料

取適法(中小受託取引適正化法)とは、立場の弱くなりやすい受託側の  
中小事業者・個人事業主を不当な行為から守るための法律です。

開催  
日時

令和  
8年  
(2026年) **6月29日(月)**  
13:30～16:20

発注者も受注者も  
相談可能です



プログラム

(1) 説明会 (※先着20名)  
13:30～14:30

テーマ:取適法のポイントについて  
講師:公正取引委員会 職員

(2) 取適法個別相談会

- ①14:40～15:10 (※先着2社)
- ②15:15～15:45 (※先着2社)
- ③15:50～16:20 (※先着2社)

※本相談会は、取適法について、相談者自身が行おうとする行為に対する  
事務上の疑問等への対応を目的として実施するものです。

※取適法違反の疑いのある事実に関する報告や調査依頼等を御希望の場合  
は、「[取適法違反被疑事実についての申告窓口](#)」にて受け付けておりますの  
で、御確認ください。

会場  
(対面)

公益財団法人千葉県産業センター 大会議室  
(千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23F)  
交通:JR京葉線「海浜幕張駅」南口から徒歩2分

〈会場地図〉



相談員

公正取引委員会 職員

お問合せ ▶ 千葉県よろず支援拠点

TEL:043-299-2921 (平日:9:00～17:00)

千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23F

ご予約は  
こちらから

